

## 銚子市地域福祉推進協議会 今後のスケジュール

	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
銚子市 地域福祉計画										
	● ● 第1回(11/7)	● ● 第1回(7/31) 実施状況点検	● ● ⇒	● ● ⇒	⇒	● ● ● ⇒	● ● ⇒	● ● ⇒	● ● ⇒	● ● ⇒
	● ● 第2回(3/15)	● ● 第2回(秋頃)	○ 中間見直し		● ● ● 改定			○ 中間見直し		● ● ● 改定
推進協議会 委員任期		← R5.11 ~ R8.10 →				← R8.11 ~ R11.10 →			← R11.11 ~ R14.10 →	
地域福祉推進 幹事会 (行政内部)	● 1月17日	● ● 7月16日	● ●	● ●	● ● ● 改定	● ●	● ●	● ●	● ●	● ● ● 改定

地域福祉推進幹事会は議題があれば、随時開催

○計画期間5年間（令和5～9年度）

○会議の開催予定

- ・ 定期的な会議：1年度に2回の開催。①計画事業の実施状況の点検・評価、②地域福祉施策の検討等を実施。
- ・ 随時の会議：計画に関連する制度改正などにより、計画の変更等の必要が生じた際に、随時開催。
- ・ 計画期間の中間見直し会議：計画の中間年に、計画の見直しの必要があれば開催。
- ・ 計画改定時の会議：現計画の最終年度に、次期計画策定を協議するために開催（1年度に3回程度）。

○委員任期（令和5年11月1日～令和8年10月31日）